

平成24年11月30日

# お知らせ

県選管事務局
--------

担当：北村、大月
----------

内線：2467、2465
--------------

直通：226-7273
-------------

## 選挙をきれいにする県民運動推進本部の声明について

選挙をきれいにする県民運動推進本部において、明るくきれいな選挙の実現と県民の投票総参加を広く県民、候補者等に呼びかけるための声明が、別添（裏面）のとおり採択されましたので、お知らせします。

## 記

### 選挙をきれいにする県民運動推進本部本部員

岡山県報道責任者会幹事 (株式会社読売新聞社岡山支局長)	山下直樹
明るい選挙推進岡山県連合会会長	安田誠一
岡山地方検察庁検事正	高木和哉
岡山県警察本部長	原信造
岡山県教育委員会教育長	竹井千庫
岡山県選挙管理委員会委員長	岡本研吾(本部長)

(注) 今回、日程上の都合から、選挙をきれいにする県民運動推進本部会議の開催は見送っております。

# 声 明

第四十六回衆議院議員総選挙がいよいよ目前に迫っている。

我が国を取り巻く厳しい社会経済情勢の中にあつて、多くの重要課題に直面している現在、政治の果たすべき役割はますます重要なものとなっている。

こうした情勢の下で行われる第四十六回衆議院議員総選挙は、有権者一人ひとりが投票に参加することによって、我が国の進路を方向づける誠に重要な意義を持つ選挙である。

我々は、今回の選挙の重要性を深く認識し、ルールを守った明るくきれいな選挙と県民の投票総参加の実現に向け、次の事項に重点を置き、選挙をきれいにする県民運動を強力に展開していくことを広く宣言する。

一 有権者に対しては、この選挙が今後の国政を方向づける極めて重要な選挙であることを訴え、候補者、政党等の政策や主義、主張等をしつかり見極め、主権者としての自覚と責任を持って、積極的に投票に参加するよう呼びかける。

二 候補者、政党、選挙運動関係者等に対しては、選挙のルールを守り、選挙違反のない明るくきれいな選挙運動を行うよう呼びかける。

平成二十四年十一月三十日

選挙をきれいにする県民運動推進本部